

# 令和7年度 基本研修受講該当者調査 実施要項

## 目次

I	調査の概要	1
II	基本研修受講該当者確認カード	3
III	「教職2年次研修 (小・中・特、高校、養護教諭)」調査方法	4
IV	「教職6年次研修 (幼、小・中・特、高校、養護教諭)」調査方法	8
V	「中堅教諭等資質向上研修 (幼、小・中・特、高校、養護教諭)」調査方法	12
※ 以下、( )内の校種・職別の表記は省きます。		
VI	基本研修受講該当者調査に係る「よくある質問」	17

当センターでは、教諭等を対象として実施する法定の研修（悉皆）とその他の基本的な研修（指名）を基本研修としています。

本調査は、令和7年度の教職2年次研修（指名）、教職6年次研修（悉皆・指名）、中堅教諭等資質向上研修（悉皆）の3つの研修の受講対象者を把握するために行うものです。

- ※ 悉皆研修は、対象者全員が必ず受講・修了しなければならない研修です。  
指名研修は、指名された職員が必ず受講・修了しなければならない研修です。



## 新潟県立教育センター

URL <http://www.niigata-educ.nein.ed.jp>

# I 調査の概要

## 1 調査の対象となる研修

令和7年度 教職2年次研修（指名）  
教職6年次研修（悉皆）小・中・特・高（指名）幼稚園  
中堅教諭等資質向上研修（悉皆）

## 2 調査対象者

- ・ 小・中・高・特別支援学校、中等教育学校、義務教育学校の教諭及び養護教諭
- ・ 行政機関等に在籍する教員籍の職員
- ・ 幼稚園教諭及び保育教諭（※ 保育教諭の経験年数には、幼稚園教諭として発令され勤務した年数を含む。保育士として発令され勤務した年数は含めない。）

※ 栄養教諭に係る研修の受講該当者については、保健体育課が別途確認する。

## 3 調査の手順

- (1) 「基本研修受講該当者確認カード\*<sup>1</sup>」を印刷して、在籍する教諭及び養護教諭の全員に配付する。
- (2) 「基本研修受講該当者確認カード」を所属長に提出させ、受講該当者を漏れなく正確に把握する。
- (3) 「受講該当者調査票\*<sup>2</sup>」の様式1～3を作成し、当センターに郵送で提出する。

様式1：教職経験2年目（教職2年次研修） ※幼稚園等は提出不要

様式2：教職経験6年目（教職6年次研修）

様式3：教職経験13年目（中堅教諭等資質向上研修）

### 【留意事項】

- ① 分校については、本校とは別に提出すること。
- ② 全日制・定時制等、課程が異なる場合は、課程ごとに用紙を作成し提出すること。
- ③ 該当者がいない場合も氏名欄に「該当者なし」と記入し、提出すること。

\*1 本要項P3参照。様式は、当センターWebサイトのトップページ「諸届様式」からダウンロードすること。

\*2 本要項P6、10、15参照。様式は、当センターWebサイトのトップページ「諸届様式」からダウンロードすること。なお、様式は全校種同一である。記入は手書きやゴム印でもよい。

※ 使用しているPCの状態によって、様式をダウンロードできないことがある。その場合、該当ページを表示した後、キーボードの[Ctrl]と[F 5]を同時に押すとページが更新されて、ダウンロードできるようになる。

#### 4 留意点

- (1) 休職や組合専従等の理由により、常時勤務していない職員についても必ず確認し、該当する場合は記載すること。
- (2) 令和7年4月に新潟市や行政機関、附属学校等からの異動（転入）があった場合や、他県で勤務経験のある新採用者があった場合、令和7年4月4日（金）までに担当指導主事に連絡すること。
- (3) 障害等により受講上の配慮が必要な場合は、備考欄に記入するとともに、提出に併せて担当指導主事に連絡すること。また、提出後に配慮が必要になった場合は、その都度、担当指導主事に連絡すること。
- (4) 受講該当の職員が旧姓を使用する場合は、備考欄に「旧姓〇〇を使用」と記入すること。
- (5) 不明な点については担当指導主事に連絡すること。

問合せ先 県立教育センター 教育支援課 教員研修班 TEL : 025(263)9018

		教職2年次研修	教職6年次研修	中堅教諭等 資質向上研修
担当指導主事	幼稚園等教諭	中島 美千子		
	小・中学校教諭 特別支援学校教諭 義務教育学校教諭	小黒 成寛	加藤 英司	
	高等学校教諭 中等教育学校教諭	松井 直子	須貝 哲二	近藤 健一郎
	養護教諭	古谷 和也		

#### 5 提出先

〒950-2144 新潟市西区曾和 100 番地 1

新潟県立教育センター 教育支援課教員研修班

※ 朱筆で「受講該当者調査票在中」と添え書きすること。

## II 基本研修受講該当者確認カード

氏名 \_\_\_\_\_ (職員コード: \_\_\_\_\_)

本カードは、「令和7年度基本研修受講該当者調査」の補助資料とするものです。以下の項目に回答し、校内締切日までに管理職に提出してください。

### 1 「基本研修」の受講状況

既に受講を修了した「基本研修」に○を付けてください。

※ 他の都道府県での修了も含まれます。他の都道府県で修了済みで本県の基本研修（初任者研修を除く）の受講を希望する場合は、管理職に相談してください。

- ( ) 中堅教諭等資質向上研修 (又は 教職12年経験者研修)
- ( ) 教職6年次研修 (又は 教職5年経験者研修)
- ( ) 教職2年次研修 (又は 学級経営講座、養護教諭実務研修)
- ( ) 初任者研修 又は 新採用研修

### 2 在職年数 及び 除算期間 (令和7年3月31日現在)

次の(1)～(3)について、年数を右の欄に記入して下さい。

(1) 採用年度からの在職年数 A

※ 下記の(2)及び(3)の期間を含む。

※ 他県国公立・私立学校における「教諭・養護教諭」の勤務年

数がある場合は通算する。(1年未満は切り捨てる。2回以上勤務がある場合は、その都度1年未満の端数を切り捨てて、合計する。)[この場合は下の3の枠内も記入する。]

A      年

(2) 育児休業以外の除算年数 B

※ 次のア～オに該当する期間で、引き続き1年以上の場合(1年未満は切捨て)の合計

- ア 休職又は停職の期間
- イ 職員団体の役員として専ら従事した期間
- ウ 負傷又は疾病による療養のための休暇を取得した期間
- エ 在外勤務等同行休業の期間
- オ 大学院修学休業の期間(大学院等派遣研修とは異なる)

B      年

(3) 育児休業年数 C

※ 1年未満は切り捨てる。2回以上育児休業を取得した場合は、その都度1年未満の端数を切り捨てて、合計する。

C      年

◎ 上記(受講状況及び在職年数)に基づき、次に該当する者は、令和7年度基本研修の受講該当者となります。

- ① A-Bが「1年以上4年以内」かつ「教職2年次研修」が未受講の者・・・教職2年次研修
- ② A-Bが「5年」に達した者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・教職6年次研修
- ③ 以下の【対象1～3】に該当する者・・・・・・・・・・・・・・・・中堅教諭等資質向上研修
  - 【対象1】 A-B が「12年」に達した者
  - 【対象2】 C が5(6・7・8)年で、A-B が13(14・15・16)年になる者
  - 【対象3】 年齢が45歳以上で、A-B-C が8年以上の者

### 3 他の都道府県国公立・私立学校における「教諭」「養護教諭」の勤務歴

記入例にならって記入してください。

勤務校(都道府県・法人名)	勤務期間(年数)	基本研修受講歴
(例) □□県・○○立△△学校 教諭	平成25～27年度(3年)	初任者研修修了

### Ⅲ 「教職 2 年次研修（指名）」調査方法

#### 1 受講該当者

○ 令和 7 年 3 月 31 日現在で、次の条件を満たす者を令和 7 年度の受講該当者とする。

在職合計年数 **A** から育児休業以外の除算年数 **B** を減じた年数 (**A**−**B**) が、1 年以上 4 年以内かつ本研修が未受講の者（過去に受講該当者となった年度に何らかの事情で未受講が生じた者を含む。）

他の都道府県・市（政令指定都市、中核市）及び私立学校において教諭又は養護教諭として採用され、1 年以上の勤務がある者は、その期間を通算（1 年未満の端数は切り捨て）して、令和 7 年度に教職 2 年目から 5 年目となる者で本研修が未受講の者を受講該当者とする。

- ※ 本研修は、初任者研修（小・中・特）の各学校で行う 2 年目の校内研修とは異なる。
- ※ 他の都道府県等の経験年数により本研修受講該当年を過ぎている者については、所属長が認めた場合は受講が可能である。その場合は、本調査票備考欄にその旨を記載する。

#### 2 在職合計年数等について

##### (1) 在職合計年数 **A**

県内外の国立、公立又は私立の学校の教諭又は養護教諭として在職した期間（臨時的に任用された期間を除く）を通算した年数を **A** とする。

また、次のア、イの期間は、当該在職合計年数に通算するものとする。

ア 指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間

イ 県教育委員会が実施する大学院等への派遣研修を受けた期間

##### (2) 育児休業以外の除算年数 **B**

在職合計年数のうち、次のア～オの期間が引き続き 1 年以上あるときは、その期間の年数（1 年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）の合計を **B** とする。

ア 休職又は停職の期間

イ 職員団体の役員として専ら従事した期間

ウ 負傷又は疾病による療養のため休暇を取得した期間

エ 在外勤務等同行休業の期間

オ 大学院修学休業の期間（大学院等派遣研修とは異なる。）

※ 次ページの「4 該当者、非該当者の例」を参照してください。

##### (3) 育児休業の年数について **C**

教職 2 年次研修の場合、取得期間、回数にかかわらず育児休業の年数は除算しない。

#### 3 受講の可否（予定）

受講該当者のうち、令和 7 年度において次の（1）～（4）のいずれかに該当し受講できない者については、受講の予定欄に「×」を記入し、備考欄にその旨を記入すること。

- (1) 大学院等派遣研修（内地留学を含む）を受ける場合
- (2) 長期派遣研修を受ける場合
- (3) 国外勤務を命ぜられた場合、又は在外勤務等同行休業の場合
- (4) 休暇、休職、育児休業等により、当該年度の研修の全て、又は多くを欠くことが予想される場合

※ 初任者研修と重なった場合は、初任者研修の受講を優先すること。同一年でどちらの研修も受講が可能な場合はどちらも「○」、校務の都合等で本研修（指名）の受講が不可と校長が判断した場合は「×」と記入し、備考欄にその旨を記載する。

#### 4 該当者の例(教職2年次研修)

##### 《該当者》

<p>A 教諭</p>	<p>↓令和6年4月1日採用 ↓令和7年3月31日</p> <p>年数</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> </tr> </table> <p>現在1年目の場合</p>	1	<table border="1"> <tr> <td> <p>㊦=1</p> <p>㊧=0</p> <p>㊨=0</p> </td> <td> <p>㊦-㊧=1であり、次年度の受講該当者となる。</p> </td> </tr> </table>	<p>㊦=1</p> <p>㊧=0</p> <p>㊨=0</p>	<p>㊦-㊧=1であり、次年度の受講該当者となる。</p>							
1												
<p>㊦=1</p> <p>㊧=0</p> <p>㊨=0</p>	<p>㊦-㊧=1であり、次年度の受講該当者となる。</p>											
<p>B 教諭</p>	<p>↓令和3年4月1日採用 ↓令和7年3月31日</p> <p>年数</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>産休</td> <td>育休</td> <td></td> </tr> </table> <p>産休を3か月、育休を24か月取得し、令和6年度9月から復帰する場合</p>	1	2	3	4		産休	育休		<table border="1"> <tr> <td> <p>㊦=4</p> <p>㊧=0</p> <p>㊨=2</p> </td> <td> <p>育児休業の年数は除算しない。</p> <p>㊦-㊧=4であり、次年度の受講該当者となる。</p> </td> </tr> </table>	<p>㊦=4</p> <p>㊧=0</p> <p>㊨=2</p>	<p>育児休業の年数は除算しない。</p> <p>㊦-㊧=4であり、次年度の受講該当者となる。</p>
1	2	3	4									
	産休	育休										
<p>㊦=4</p> <p>㊧=0</p> <p>㊨=2</p>	<p>育児休業の年数は除算しない。</p> <p>㊦-㊧=4であり、次年度の受講該当者となる。</p>											
<p>C 教諭</p>	<p>↓令和3年4月1日採用 ↓令和7年3月31日</p> <p>年数</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>休職</td> <td>休職</td> <td></td> </tr> </table> <p>休職を2回(1回目10か月と2回目15か月)した場合</p>	1	2	3	4		休職	休職		<table border="1"> <tr> <td> <p>㊦=4</p> <p>㊧=1</p> <p>㊨=0</p> </td> <td> <p>1年未満の休職期間は切り捨てる。</p> <p>㊦-㊧=3であり、次年度の受講該当者となる。</p> </td> </tr> </table>	<p>㊦=4</p> <p>㊧=1</p> <p>㊨=0</p>	<p>1年未満の休職期間は切り捨てる。</p> <p>㊦-㊧=3であり、次年度の受講該当者となる。</p>
1	2	3	4									
	休職	休職										
<p>㊦=4</p> <p>㊧=1</p> <p>㊨=0</p>	<p>1年未満の休職期間は切り捨てる。</p> <p>㊦-㊧=3であり、次年度の受講該当者となる。</p>											
<p>D 教諭</p>	<p>↓令和4年4月1日採用 ↓令和7年3月31日</p> <p>年数</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>休職</td> <td></td> </tr> </table> <p>休職(20か月)をした場合</p>	1	2	3		休職		<table border="1"> <tr> <td> <p>㊦=3</p> <p>㊧=1</p> <p>㊨=0</p> </td> <td> <p>1年未満の休職期間は切り捨てる。</p> <p>㊦-㊧=2であり、次年度の受講該当者となる。</p> </td> </tr> </table>	<p>㊦=3</p> <p>㊧=1</p> <p>㊨=0</p>	<p>1年未満の休職期間は切り捨てる。</p> <p>㊦-㊧=2であり、次年度の受講該当者となる。</p>		
1	2	3										
	休職											
<p>㊦=3</p> <p>㊧=1</p> <p>㊨=0</p>	<p>1年未満の休職期間は切り捨てる。</p> <p>㊦-㊧=2であり、次年度の受講該当者となる。</p>											

##### <注意事項>

※ 上記のB、C、D教諭のようなケースで、受講該当者であっても令和7年3月31日の時点で勤務をしていない場合は、受講できないことがある。

※ 育休等から復帰する時期により受講該当の可否判断が難しい場合は、担当指導主事に連絡すること。



様式1 (幼稚園は提出不要)

記入例

令和7年度「教職2年次研修」受講該当者調査票

教職2年次研修

学校(園)名・所属名	所属コード	電話番号	所属長氏名
○△市立曾和南中学校	721000	025-263-****	曾和 太郎
			職印

教職2年次研修 受講該当者 (令和7年度受講該当者であるが受講が否の者を含む。)

職印を押印してください。

職員コード	職名	氏名	ふりがな	教科	在職合計 年数 R7.3.31 現在	育休以外 の除算年 数	除算期間の理由 (期間を必ず記入してください。)	令和7年度の受講予定(R6.7現在)		
								可否	受講の予定 番号	備考
249999	教諭	曾和 浩志	そわ ひろし	国語	<input checked="" type="checkbox"/> A 1年	<input checked="" type="checkbox"/> B 0年	「O」が「X」を記入してください。	<input type="checkbox"/>	2	
210000	教諭	黒崎 太郎	くろさき たろう	数学	4年	1年	休職のため (R3.10.1~R4.7.31、 R5.3.1~R6.5.31)	<input type="checkbox"/>	2	
230000	教諭	寺尾 花子	てらお はなこ	社会	2年	0年		<input checked="" type="checkbox"/>	2	育児休業期間のため (R5.12.1~R7.11.31)
249998	養護教諭	白山 初枝	しろやま はつえ		1年	0年		<input type="checkbox"/>	4	

- ※ 1 「教科」の欄には、中学校・義務教育学校(後期)・高等学校・中等教育学校の教諭は免許教科を、小学校・義務教育学校(前期)・特別支援学校の教諭は研究教科を記入願います。養護教諭については記入の必要はありません。
- 2 「番号」の欄には、右の校種・職に該当する数字を記入願います。(小中特→2 高校→3 養護教諭→4) 特別支援学校及び中等教育学校においては、研修を受講する校種の数字を記入します。
- 3 休職、育児休業、大学院修学休業、組合専従、内地留学などの職員についても、漏れなく確認願います。
- 4 受講該当者がいない場合でも、氏名欄に「該当者なし」と記入の上、提出願います。

## IV 「教職6年次研修（悉皆：小中特高、指名：幼）」調査方法

### 1 受講該当者

○ 令和7年3月31日現在で、次の条件を満たす者を令和7年度の受講該当者とする。

在職合計年数 **A** から育児休業以外の除算年数 **B** を減じた年数（**A**－**B**）が、5年に達した者（過去に受講該当者となった年度に何らかの事情で未受講が生じた者を含む。）

他の都道府県・市（政令指定都市、中核市）が実施する教職6年次研修（5年経験者研修及び同等の研修）を受けていない者は、受講しなければならない。また、同等の研修を他都道府県市で受講していても、本人が希望し所属長が認めた場合は受講することができる。

例：（新潟市小・中） 教職5年経験者研修（若手5年目研修）

### 2 在職合計年数等について

#### (1) 在職合計年数 **A**

県内外の国立、公立又は私立の学校の教諭又は養護教諭として在職した期間（臨時的に任用された期間を除く）を通算した年数を **A** とする。

また、次のア、イの期間は、当該在職合計年数に通算するものとする。

ア 指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間

イ 県教育委員会が実施する大学院等への派遣研修を受けた期間

#### (2) 育児休業以外の除算年数 **B**

在職合計年数のうち、次のア～オの期間が引き続き1年以上あるときは、その期間の年数（1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）の合計を **B** とする。

ア 休職又は停職の期間

イ 職員団体の役員として専ら従事した期間

ウ 負傷又は疾病による療養のため休暇を取得した期間

エ 在外勤務等同行休業の期間

オ 大学院修学休業の期間（大学院等派遣研修とは異なる。）

※ 次ページの「4 該当者、非該当者の例」を参照してください。

#### (3) 育児休業の年数について **C**

教職6年次研修の場合、取得期間、回数にかかわらず育児休業の年数は除算しない。

### 3 受講の可否（予定）

受講該当者のうち、令和7年度において次の（1）～（4）のいずれかに該当し受講できない者については、受講の予定欄に「×」を記入し、備考欄にその旨を記入すること。

なお、この場合は、学校に復帰等した年度に受講することとする。

(1) 大学院等派遣研修（内地留学を含む）を受ける場合

(2) 長期派遣研修を受ける場合

(3) 国外勤務を命ぜられた場合、又は在外勤務等同行休業の場合

(4) 休暇、休職、育児休業等により、当該年度の研修の全て、又は多くを欠くことが予想される場合

#### 4 該当者、非該当者の例(教職6年次研修)

##### 《該当者》

A教諭 年数	↓令和2年4月1日採用 1 2 3 4 5 現在5年目の場合	↓令和7年3月31日 ㊦=5 ㊧=0 ㊨=0 ㊦-㊧=5であり、次年度の受講該当者となる。
B教諭 年数	↓令和2年4月1日採用 1 2 3 4 5 2回の休職期間が、9か月と11か月の場合	↓令和7年3月31日 ㊦=5 ㊧=0 ㊨=0 1年未満の休職期間は切り捨てる。 ㊦-㊧=5であり、次年度の受講該当者となる。
C教諭 年数	↓令和2年4月1日採用 1 2 3 4 5 2児の出産でそれぞれ産休を3か月、育休を10か月取得した場合	↓令和7年3月31日 ㊦=5 ㊧=0 ㊨=0 育児休業期間は除算しない。 ㊦-㊧=5であり、次年度の受講該当者となる。
D教諭 年数	↓令和2年4月1日採用 1 2 3 4 5 産休を3か月、育休を22か月取得し、令和7年度から復帰する場合	↓令和7年3月31日 ㊦=5 ㊧=0 ㊨=1 育児休業期間は除算しない。 ㊦-㊧=5であり、次年度の受講該当者となる。
E教諭 年数	↓令和2年4月1日採用 ↓令和3年4月1日採用 1 2 3 4 5 他県で採用 令和2年4月1日に他県で教諭に採用され、1年間の勤務の後に退職。令和3年4月1日に本県に採用された場合	↓令和7年3月31日 ㊦=5 ㊧=0 ㊨=0 他県での在職期間は通算する。(ただし、臨時的任用の場合は通算しない。) ㊦-㊧=5であり、次年度の受講該当者となる。
F教諭 年数	↓平成30年4月1日採用 ↓令和2年3月31日退職 ↓令和4年4月1日採用 ↓令和7年3月31日 1 2 3 4 5 6 7 民間企業等に在職 教諭として一度採用されたが、2年後に退職。その後再び採用され、3年在職した場合	㊦=5 ㊧=0 ㊨=0 教諭の在職期間を通算する。 ㊦-㊧=5であり、次年度の受講該当者となる。
G教諭 年数	↓令和2年4月1日採用 1 2 3 4 5 社会教育主事として勤務 教諭として採用されたが、その後、県少年自然の家の社会教育主事として勤務した期間がある場合	↓令和7年3月31日 ㊦=5 ㊧=0 ㊨=0 社会教育主事として勤務した期間は通算する。(P8の2(1)参照) ㊦-㊧=5であり、次年度の受講該当者となる。

##### 《非該当者》

H教諭 年数	↓令和2年4月1日採用 1 2 3 4 5 同行休業又は専従 在外勤務等同行休業または職員団体の役員としての専従期間があった場合	↓令和7年3月31日 ㊦=5 ㊧=3 ㊨=0 育児休業以外の休業期間は除算される。 ㊦-㊧=2であり、次年度の受講該当者とはならない。
I教諭 年数	↓令和2年4月1日採用 1 2 3 4 5 休職 休職を2回(9か月と14か月)した場合	↓令和7年3月31日 ㊦=5 ㊧=1 ㊨=0 1年未満の休職期間は切り捨てる。 ㊦-㊧=4であり、次年度の受講該当者とはならない。



令和7年度「教職6年次研修」受講該当者調査票

教職6年次研修

学校(園)名・所属名 ○△市立曾和中学校	所属コード 721000	電話番号 025-263-****	所属長氏名 曾和 太郎
			職印

教職6年次研修 受講該当者 (令和7年度受講該当者であるが受講が否の者を含む。)

職印を押印してください。

職員 コード	職名	氏名	ふりがな	教科	在職合計 年数 R7.3.31 現在	育休以外 の除算年 数	除算期間の理由 (期間を必ず記入してください。)	令和7年度の受講予定(R6.7現在)		
								受講の予定		備考
								可否	番号	
209999	教諭	小出 仁志	こいで ひとし	国語	<input checked="" type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> B	<input checked="" type="checkbox"/> 除算期間のため (期間を必ず記入してください。)	<input type="checkbox"/> 2		
209998	教諭	下田 和美	ただ かずみ	理科	5年	0年		<input checked="" type="checkbox"/> 2	育児休業期間のため (R6.4.1~R8.3.31)	
179999	養護 教諭	長岡 華美	ながおか はなび	保健	8年	3年	同行休業のため (R元.4.1~R4.3.31)	<input type="checkbox"/> 4		
209997	教諭	須原 次郎	すはら じろう	保健	5年	0年		<input checked="" type="checkbox"/> 2	現在香港日本人学校勤務のため (R6.4.1~R8.3.31)	
239999	教諭	魚沼 ひかり	うおぬま ひかり	英語	5年	0年		<input type="checkbox"/> 2	長野県で教諭として3年間勤務、 本県採用後2年。計5年で受講該当	

- ※ 1 「教科」の欄には、中学校・義務教育学校(後期)・高等学校・中等教育学校の教諭は免許教科を、小学校・義務教育学校(後期)・特別支援学校の教諭は研究教科を記入願います。養護教諭については記入の必要はありません。
- 2 「番号」の欄には、右の校種・職に該当する数字を記入願います。(幼稚園→1 小中特→2 高校→3 養護教諭→4) 特別支援学校及び中等教育学校においては、研修を受講する校種の番号を記入します。
- 3 休職、育児休業、大学院修学休業、組合専従、内地留学などの職員についても、漏れなく確認願います。
- 4 幼稚園等においては、「所属コード」「職員コード」「教科」欄の記入は不要です。
- 5 受講該当者がいない場合でも、氏名欄に「該当者なし」と記入の上、提出願います。

## V 「中堅教諭等資質向上研修（悉皆）」調査方法

### 1 受講該当者

令和7年3月31日現在で、次の（1）または（2）を満たす者を令和7年度の受講該当者とする。

- （1）在職合計年数 **A** から育児休業以外の除算年数 **B** を減じた年数（**A** - **B**）が12年に達した者（過去に受講該当者となった年度に何らかの事情で未受講が生じた者を含む。）

ただし、育児休業の年数 **C** が5年以上ある場合には、次の表に従う。

育児休業の年数 <b>C</b>	受講に必要な <b>A</b> - <b>B</b> の年数
5年	13年
6年	14年
7年	15年
8年	16年

- （2）次のア、イの両方の条件を満たす者（過去に受講該当者となった年度に、何らかの事情で未受講が生じた者を含む。）

ア 年齢が45歳以上

イ **A** - **B** - **C** が8年以上

なお、他の都道府県・市（政令指定都市、中核市）が実施する中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）を受けていない者は、受講しなければならない。

また、同等の研修を他県で受講していても、本人が希望し所属長が認めた場合は受講することができる。

### 2 在職合計年数等について

- （1）在職合計年数 **A**

県内外の国立、公立又は私立の学校の教諭又は養護教諭として在職した期間（臨時的に任用された期間を除く）を通算した年数を **A** とする。

ただし、次のア～ウの期間は、当該在職合計年数に通算するものとする。

ア 指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間

イ 知事部局等に勤務した期間

ウ 県教育委員会が実施する大学院等への派遣研修を受けた期間

- （2）育児休業以外の除算年数 **B**

在職合計年数のうちに次のア～オの期間が引き続き1年以上あるときは、その期間の年数（1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）の合計を **B** とする。

ア 休職または停職の期間

イ 職員団体の役員として専ら従事した期間

ウ 負傷または疾病による療養のため休暇を取得した期間

エ 在外勤務等同行休業の期間

オ 大学院修学休業の期間（大学院等派遣研修とは異なる）

- （3）育児休業年数 **C**

一回の育児休業の期間が1年以上あるときは、その期間の年数（1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）を、また育児休業が複数回ある場合はそれぞれの年数の合計を **C** とする。

(例) 第1子で11か月の育児休業、第2子で1年9か月の育児休業を取得した場合、育児休業の年数 **C** は1年未満の端数を切り捨てるため、第1子では0年、第2子では1年である。したがって、**C** = 0 + 1 = 1年 となる。

### 3 受講の可否（予定）

受講該当者のうち、令和7年度において次の（1）～（4）のいずれかに該当し受講できない者については、受講の予定欄に「×」を記入し、備考欄にその旨を記入すること。

なお、この場合は、学校に復帰等した年度に受講することとする。

- （1）大学院等派遣研修（内地留学を含む。）を受ける場合
- （2）長期派遣研修を受ける場合
- （3）国外勤務を命ぜられた場合、または在外勤務等同行休業の場合
- （4）休暇、退職、育児休業等により、当該年度の研修の全て、または多くを欠くことが予想される場合

## 5 該当者・非該当者の例（中堅教諭等資質向上研修）

### 《該当者》

A 教諭 年数	↓平成25年4月1日採用 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 平成25年4月1日に採用され、現在12年目の場合	↓令和7年3月31日 △=12 □=0 △-□=0 △-□=12、□=0であるため、次年度の受講該当者となる。
B 教諭 年数	↓平成25年4月1日採用 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 産前産後休暇を4か月、育児休業を22か月取った場合	↓令和7年3月31日 △=12 □=0 △-□=1 1年未満の育児休業期間は切り捨てるため、□=1。 △-□=12かつ□≤4であり、次年度の受講該当者となる。
C 教諭 年数	↓平成25年4月1日採用 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 2児の出産でそれぞれ育児休業を10か月取った場合	↓令和7年3月31日 △=12 □=0 △-□=0 1年未満の育児休業期間は切り捨てるため、□=0。 △-□=12かつ□≤4であり、次年度の受講該当者となる。
D 教諭 年数	↓平成25年4月1日採用 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 育児休業を22か月取り、令和7年4月から復帰する場合	↓令和7年3月31日 △=12 □=0 △-□=1 1年未満の育児休業期間は切り捨てるため、□=1。 △-□=12かつ□≤4であり、次年度の受講該当者となる。
E 教諭 年数	↓平成25年4月1日採用 ↓平成26年4月1日採用 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 他県で採用 本県で採用 平成25年4月1日に他県(または私立学校)で教諭として採用され、1年間の勤務の後に退職。平成26年4月1日に本県に採用された場合	↓令和7年3月31日 △=12 □=0 △-□=0 他県での在職期間は通算する。ただし臨時的任用の場合は通算しない。 △-□=12かつ□≤4であり、次年度の受講該当者となる。
F 教諭 年数	↓平成25年4月1日採用 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 大学院派遣(内地留学) 大学院に派遣され、2年間の内地留学をした場合	↓令和7年3月31日 △=12 □=0 △-□=0 大学院派遣の期間は通算する。ただし大学院就学休業の場合は除算する。 △-□=12かつ□≤4であり、次年度の受講該当者となる。
G 教諭 年数	↓平成29年4月1日採用 1 2 3 4 5 6 7 8 平成29年4月1日に37歳で採用され、令和7年3月31日現在で45歳、かつ8年間経験し、まだ当研修を受講していない場合	↓令和7年3月31日 △=8 □=0 △-□=0 45歳以上で△-□-□=8であるため、P12の1(2)により、次年度の受講該当者となる。

### 《非該当者》

H 教諭 年数	↓平成25年4月1日採用 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 同行休業 在外勤務等同行休業の期間が3年あった場合	↓令和7年3月31日 △=12 □=3 △-□=9 △-□=9であり、次年度の受講該当者とはならない。
I 教諭 年数	↓平成25年4月1日採用 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 休職 2回の休職(9か月と14か月)がある場合	↓令和7年3月31日 △=12 □=1 △-□=0 1年未満の休職期間は切り捨てるため、□=1。 △-□=11であり、次年度の受講該当者とはならない。
J 教諭 年数	↓平成25年4月1日採用 ↓令和元年4月1日採用 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 他県や私立学校で教諭 常勤講師又は実習助手 本県で採用 他県等または私立学校で教諭として3年間勤務した後に退職し、常勤講師(又は実習助手)として本県で3年間勤務し、令和元年4月1日に本県で教諭として採用された場合	↓令和7年3月31日 △=9 □=0 △-□=0 常勤講師又は実習助手としての勤務は通算しない。教諭の在職期間を通算する。 △-□=9であり、次年度の受講該当者とはならない。
K 教諭 年数	↓平成25年4月1日採用 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 産前産後休暇 育児休業 育児休業を3回(24か月、24か月、12か月)取った場合	↓令和7年3月31日 △=12 □=0 △-□=5 □>4で受講に必要な△-□の年数が増える。(P12の1(1)参照) □=5のとき△-□が13必要。 △-□=12であり、次年度の受講該当者とはならない。



令和7年度「中堅教諭等資質向上研修」受講該当者調査票

中堅教諭等資質向上研修

学校(園)名・所属名 県立曾和中等教育学校	所属コード 721000	電話番号 025-263-****	所属長氏名 曾和 太郎
			職印

中堅教諭等資質向上研修 受講該当者 (令和7年度受講該当者であるが受講が否の者を含む。)

職印を押印してください。

職員コード	職名	氏名	ふりがな	年齢	教科	在職年数 計年数 R7.3.31 現在	育休以 外の除 算年数	育休年数	除算期間の理由 (期間を必ず記入してください。)	令和7年度の受講予定(R6.7現在)		
										受講の予定 可否	番号	備考
139999	教諭	春日 良子	かすが りょうこ	34	国語	A 12年	B 0年	2年		○	2	
159999	教諭	新潟 友人	にいがた ともひと	34	数学	12年	0年	0年		○	3	東京都教諭として2年間勤務 本県採用後10年
109999	教諭	三条 実香	さんじょう みか	39	英語	15年	3年	0年	同行休業のため (H25.4.1~H28.3.31)	○	3	
139998	教諭	栃尾 二郎	とちお じろう	34	保体	12年	0年	0年		×	2	大学院等派遣研修中のため (R6.4.1~R8.3.31)
119999	養護 教諭	高田 さくら	ただ さくら	40		14年	0年	6年		○	4	育休が6年かつ在職年数が14年あるため
179999	教諭	村上 一郎	むらかみ いちろう	45	社会	8年	0年	0年		○	3	45歳以上で8年以上在職のため

※ 1 「教科」の欄には、中学校・義務教育学校(後期)・高等学校・中等教育学校の教諭は免許教科を、小学校・義務教育学校(前期)・特別支援学校の教諭は研究教科を記入願います。養護教諭については記入の必要はありません。

2 「番号」の欄には、右の校種・職に該当する数字を記入願います。(幼稚園→1 小中特→2 高校→3 養護教諭→4) 特別支援学校及び中等教育学校においては、研修を受講する校種の番号を記入します。

3 休職、育児休業、大学院修学休業、組合専従、内地留学などの職員についても、漏れなく確認願います。

4 幼稚園等においては、「所属コード」「職員コード」「教科」欄の記入は不要です。

5 受講該当者がいない場合でも、氏名欄に「該当者なし」と記入の上、提出願います。

## VI 基本研修受講該当者調査に係る「よくある質問」

### <全般的な質問>

(1) 「受講該当者調査票」は、該当する教員がいる様式のみを提出すればよいですか。

- 様式1から様式3まで**全ての様式を提出**してください。  
「該当者なし」の報告が必要なためです。(ただし、幼稚園等は、様式1は不要です。)

(2) 「受講該当者調査票」をE-mailで提出してもよいですか。

- **郵送で提出**してください。  
個人情報保護と職印の押印が必要なためです。

(3) 「基本研修受講該当者確認カード」は、該当者にだけ配付すればよいですか。

- **全職員に配付**してください。  
管理職は全職員の研修履歴を把握し、受講者を正確に報告してください。  
特に、養護教諭、休業中の職員、組合専従、大学院派遣や在外勤務の職員、他の都道府県・市(政令指定都市、中核市)等での採用経験がある職員の確認を注意して行い、該当者の報告漏れが無いようにしてください。

### <ダウンロードに関する質問>

(4) 「受講該当者調査票」をダウンロードすることができません。

- 該当ページを表示した後、キーボードの[Ctrl]と[F5]を同時に押すとページが更新されて、解決することがあります。  
上記方法で解決できない場合は、県立教育センターにお問い合わせください。

### <受講に関する質問>

(5) 受講該当者の中に障害等による配慮が必要な教員がありますが、事前に県立教育センターに知らせておいた方がよいですか。

- 必ず当センター教育支援課教員研修班担当者(本要項2ページ参照)に**連絡**してください。併せて、様式の備考欄にその旨を記入してください。(例:手話通訳者希望)